

施策の柱4 安全・快適、みどりあふれるまち

区の基本姿勢

練馬区は、都市化が急激に進んだため、道路・鉄道などのインフラ整備が著しく遅れています。直近の区民意識意向調査でも、最も力を入れて欲しい施策として、「都市インフラの整備」が1位に選ばれています。都市計画道路の整備等は、完了まで年月を要する事業であり、計画的に進めていく必要があります。コロナ禍により、住民の皆様との協議に際し工夫が必要ですが、事業進捗に応じて丁寧に説明し、理解に努めながら、着実に進めています。あわせて、地震や豪雨災害による被害を最小限に抑えるため、地域ごとのリスクに応じた防災力を向上させる取組を進めます。

区内の民有地のみどりは、一貫して減少を続けており、既存のみどりを守るだけではなく、新たなみどりを増やす取組が求められます。行政の取組だけで、みどりを守り、増やすことは不可能です。区民とともに、みどりに恵まれた環境を未来へつなぐ取組を進めます。

国は、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする「脱炭素社会」の実現を目指すことを表明しました。区は目標達成に向けて環境施策を総合的に展開するとともに、区民・事業者との協働をさらに推進していきます。

安全で快適な、みどりあふれるまちの実現を目指し、区民と手を携えながら積極的に取り組んでいきます。

施策の方向性

- ・建物の耐震化・不燃化や狭い道路の拡幅等、災害に強いまちづくりを進める。
- ・流域対策を進めるとともに、河川や下水道の整備を東京都に要請する。
- ・都市計画道路の整備、西武新宿線の連続立体交差化を着実に進める。
- ・大江戸線の延伸の早期実現に向けて取組を進める。
- ・公園や都市計画道路の整備により、みどりのネットワークを形成する。
- ・区民とともにみどりを守り育てるムーブメントの輪を広げる。
- ・区民・事業者との協働により脱炭素の取組を推進する。

戦略計画 11

地域の災害リスクに応じた「攻めの防災」

令和 5 年度末の目標

地域ごとに異なる災害リスクに応じた「攻めの防災」を進め、地震や水害による被害を軽減し、「災害に強く、逃げないですむまち」の整備を推進

これまでの主な取組

1 地震・火災に対する防災まちづくりの推進

老朽木造住宅が密集し、地震発生時の建物倒壊や延焼の危険性が高い地域で密集住宅市街地整備促進事業に取り組んでいます。令和元年度までに江古田北部地区、北町地区の事業が完了しました。現在は貫井・富士見台地区で道路拡幅等を進め、桜台東部地区で事業着手にむけた住民協議に取り組んでいます。これらに次ぐ危険性が懸念される田柄、富士見台駅南側、下石神井の3地区を、区独自に「防災まちづくり推進地区」に位置づけ、狭い道路の拡幅、危険なブロック塀等の撤去促進などに集中して取り組んでいます。

災害時の特定緊急輸送道路に指定されている道路の沿道建築物の耐震化は、令和3年度には96%まで進みました。

2 水害への対策（河川、下水道の早期整備および流域対策の強化）

石神井川、白子川、旧田柄川沿いの3地区に雨水貯留浸透施設を設置しました。令和2年度に「練馬区総合治水計画」を改定し、時間75ミリまでの降雨に対応することとしました。また、東京都が整備を進めている第二田柄川幹線は、令和3年度に完成する予定です。

3 地域危険度の啓発とリスクに即した訓練

水害リスクの高い3地区をモデルとして選定し、地域住民と協働で「地域別防災マップ」を作成し、マップを活用した訓練に取り組んでいます。また、「防災の手引」と「練馬区水害ハザードマップ」を全面改定し、令和元年度に全戸配付しました。

新型コロナ感染拡大への対応

避難所の感染症対策を強化するため、非接触型体温計やフェイスシールド等を新たに備蓄し、マスクや消毒液等を増量しました。また、避難拠点運営マニュアルを改訂し、感染症対策を新たに盛り込み、訓練を実施しました。

今後の課題

首都直下地震や火災等による被害を軽減するため、引き続き、密集住宅市街地整備促進事業等を着実に進めていく必要があります。また、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化は96%まで進みましたが、一般緊急輸送道路沿道建築物の耐震化は80%にとどまっており、重点的に取り組んでいく必要があります。

近年多発する局地的な集中豪雨に備えるため、雨水浸透施設の設置などの雨水流出抑制対策を着実に進める必要があります。また、災害時に自ら避難することが困難な高齢者や障害者等の方々が、円滑に避難できるよう支援する必要があります。

令和4・5年度の主な取組

1 地震・火災に対する防災まちづくりの推進【継続】

密集住宅市街地整備促進事業に取り組んでいる貫井・富士見台地区、桜台東部地区、および防災まちづくり推進地区に指定した3地区において、地域住民への丁寧な周知啓発等に取り組み、道路の拡幅、建築物の不燃化、危険なブロック塀等の撤去など、災害に強いまちづくりを推進します。

一般緊急輸送道路沿道建築物の所有者を個別訪問し、建築物の倒壊による道路閉塞の危険性について、図面や写真等を用いて丁寧に説明を行い、耐震改修の重要性・緊急性への理解を得ながら、耐震化を促進します。

2 水害への対策（河川、下水道の早期整備および流域対策の強化）【継続】

公園などの公共施設を活用し、雨水浸透施設を設置します。雨水貯留浸透施設の機能維持と長寿命化を図るため、適切な維持管理を推進します。また、河川や下水道の整備を引き続き東京都に対し要請していきます。

3 要配慮者利用施設および避難行動要支援者への支援【新規】

石神井川流域の洪水浸水想定区域内にある社会福祉施設、医療施設等の要配慮者利用施設のうち、特に水害リスクの高い地域にある施設には、避難確保計画の作成段階から区が積極的に関わり訓練の実施などを支援します。また、避難行動要支援者名簿に登録されている方の個別避難計画の作成を検討します。

4 地域別防災マップの作成・訓練の実施【充実】

地域の災害リスクや防災情報をまとめた地域別防災マップを、引き続き水害リスクの高い地区から地域住民と協働で作成します。マップを活用した訓練を実施し、地域の防災力を強化します。

戦略計画 12

みどり豊かで快適な空間を創出する交通インフラの整備

令和 5 年度末の目標

- 1 質の高い都市空間の創出や交通の円滑化、防災機能の向上を実現する都市計画道路の整備、西武新宿線の立体化の促進
- 2 大江戸線延伸の事業化、みどりバスの再編による公共交通の充実

これまでの主な取組

1 都市計画道路の整備

「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」において、優先整備路線に位置付けられた路線の事業化を進めています。区内の優先整備路線※18.5km のうち、令和3年度までに5路線7区間の約3.9km を新たに事業着手しました。

2 西武新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）の立体化

東京都や鉄道事業者、沿線区市と連携し、連続立体交差化計画と関連する側道や交通広場などの計画について、令和3年11月に都市計画決定しました。

3 大江戸線の延伸

国の交通政策審議会答申および都の広域交通ネットワーク計画を受けて、東京都が令和3年3月に公表した「『未来の東京』戦略」において、大江戸線の延伸は事業着手に向けた位置付けが明記されました。

東京都との実務的協議を実施し、延伸の意義や必要性、混雑対策および必要な施設など事業化に向けた検討を行っています。

大江戸線延伸推進基金は、令和元年度までに目標額50億円の積み立てを完了しました。

4 みどりバス再編等による公共交通空白地域改善の推進

令和3年度までにみどりバスのバス停を3箇所増設しました。また、道路整備にあわせて、一部ルートの切り替えを行いました。

新型コロナ感染拡大への対応

事業計画等の説明会は、定員制限や回数を多くするなど、対策を講じて実施しました。また、バス事業者に感染予防物品購入費等の助成を行いました。

※優先整備路線…都市計画道路のうち令和7年度までに優先的に整備すべき路線

今後の課題

災害に強く、安全・安心な暮らしを支える都市インフラの整備には長い年月が必要であり、計画的に進めていくことが必要です。

新型コロナの感染拡大防止に配慮しつつ、事業の進捗に合わせて丁寧な説明を行ながら、都市計画道路の整備や西武新宿線の立体化、大江戸線の延伸などの各事業を着実に進めていく必要があります。

都市インフラの整備状況等にあわせて、みどりバスルートの再編等を行い、公共交通空白地域の改善に取り組んでいく必要があります。

令和4・5年度の主な取組

1 都市計画道路の整備 【継続】

優先整備路線について、新たに約3.5kmの事業着手に向けて取り組みます。

引き続き、東京都施行路線については早期整備を働きかけ、区施行路線については着実に整備を進めます。

2 西武新宿線の立体化 【継続】

東京都や鉄道事業者、沿線区市と連携し、連続立体交差事業および鉄道付属街路等の事業に着手します。

駅周辺のまちづくりや交差する都市計画道路の整備を進めます。

3 大江戸線の延伸 【継続】

引き続き、駅・トンネル構造、車両の留置施設等延伸に必要な施設や収支採算性の確保など、事業化に向けて東京都と実務的協議を進めます。あわせて、新駅予定地周辺など沿線のまちづくりを進めます。

4 みどりバス再編等による公共交通空白地域改善の推進 【充実】

道路整備にあわせた保谷ルートの再編や、練馬光が丘新病院の移転に伴うルートの延伸を行います。また、みどりバスの増便やバス停の新設等について、バス事業者と協議を行い、公共交通空白地域の改善を進めます。

戦略計画 13

魅力にあふれ利便性に富んだ駅前と周辺のまちづくり

令和 5 年度末の目標

連続立体交差事業、鉄道の延伸などにあわせ、多くの人々でにぎわう駅前空間の創出や快適に安心して買い物ができる商業空間の整備

これまでの主な取組

1 西武新宿線沿線のまちづくり

上石神井駅周辺では、交通広場を含む外環の 2 の用地取得を進めるとともに、地区計画の策定や建築物の共同化について、地域の方々と検討しています。

武蔵関駅周辺では、交通広場の都市計画を決定するとともに、補助 230 号線の事業認可取得に向けた測量に着手しました。

上井草駅周辺（下石神井四丁目地区）では、商店街通りの整備等のまちづくりについて、地域の方々と協議を進めています。

2 大江戸線新駅予定地周辺のまちづくり

大江戸線延伸地域の 4 地区（約 90.1ha）で地区計画を決定しました。

（仮称）大泉学園町駅予定地周辺では、駅前広場の整備と商業施設等の充実を目指した建築物の共同化など、権利者等と検討しています。

3 地域の拠点である駅周辺のまちづくり

石神井公園駅周辺では、令和 2 年 12 月に駅南口西地区市街地再開発事業および駅南地区地区計画変更について都市計画決定しました。平和台駅周辺では、放射 35 号線の整備事業の進捗にあわせて地区計画を決定しました。

4 鉄道駅や周辺のバリアフリーの充実

2 ルート目のエレベーターやホームドアの設置、エスカレーター整備など更なるバリアフリー化を目指し、鉄道事業者と協議を進めています。また、駅と主要な公共施設を結ぶ経路のバリアフリー整備を進めています。

新型コロナ感染拡大への対応

まちづくり協議会等は、資料の事前配布や動画配信の活用による書面開催、開催時間の短縮、Web 会議方式など、工夫を講じて実施しました。

今後の課題

多くの人々で賑わう駅前空間の創出や、快適で暮らしやすい住環境の実現のため、道路や鉄道などの整備にあわせ、まちづくりを着実に進めていくことが必要です。

新型コロナの感染拡大防止に配慮しつつ、まちづくり協議会や説明会の開催方法を工夫し、地域の方々とともに取り組むことが必要です。

様々な人が利用する駅や公共施設等は、誰もが安全で使いやすくなるよう、より一層のバリアフリー化が必要です。また、駅とこれら施設を結ぶ経路の整備も必要です。

令和4・5年度の主な取組

1 西武新宿線沿線のまちづくり 【継続】

上石神井駅周辺では、地区計画を都市計画決定します。また、外環の2の用地取得や建築物の共同化についての検討を進めます。

武蔵関駅周辺では、交通広場と補助230号線の事業認可を取得します。また、地区計画の策定、建築物の共同化について検討を進めます。

上井草駅周辺（下石神井四丁目地区）では、引き続き、商店街通りの整備等のまちづくりについて協議を進めます。

2 大江戸線新駅予定地周辺のまちづくり 【継続】

大泉町二丁目、補助233号線沿道では地区計画を活用したまちづくりを進めます。（仮称）大泉学園町駅予定地周辺では駅前広場の計画や建築物の共同化などについて、検討を進めます。

3 地域の拠点である駅周辺のまちづくり 【継続】

石神井公園駅周辺では、駅南口西地区市街地再開発事業が円滑に進むよう、引き続き、準備組合の取組を支援します。また、南口商店街においては、変更決定した地区計画に基づいた街並み整備に向けて協議を進めます。

氷川台駅周辺など放射36号線沿道では、幹線道路沿道にふさわしい土地利用を促し、周辺環境と調和したまちづくりについて協議を進めます。

4 鉄道駅や周辺のバリアフリーの充実 【継続】

区内各駅へのホームドアや光が丘駅と小竹向原駅の2ルート目のエレベーター設置について、鉄道事業者等の動向を踏まえ働きかけていきます。光が丘駅周辺ではエスカレーター等の設置工事や、駅と移転後の練馬光が丘病院を結ぶ経路のバリアフリー整備を行います。

戦略計画 14

練馬のみどりを未来へつなぐ

令和 5 年度末の目標

練馬のみどりに満足している区民の割合 80%を目指し、みどりのネットワーク形成と区民とともにみどりを守り育てる仕組みづくりを推進

これまでの主な取組

1 みどりのネットワークの形成

みどりの拠点となる公園づくりを進めるため、令和 3 年度に四季の香ローズガーデンを大幅にリニューアルし、大泉学園町希望が丘公園を全面開園しました。また、長期プロジェクトである稻荷山公園の基本計画素案を策定しました。

身近な公園として、子どもたちによるワークショップや地域の方々からの提案をもとに整備に取り組んできた上石神井こもれび公園を開園しました。

東京都が整備する練馬城址公園は、都、区、民間事業者で締結した覚書に基づき、区の求める「緑と水」、「広域防災拠点」、「にぎわい」の機能を備えた公園の実現に向け設計等が進められています。

練馬の原風景と言える屋敷林等の重要な樹林地を保全するため、所有者と合意形成を図り、新たに 3 か所を都市計画緑地として決定しました。

2 みどりを育むムーブメントの輪を広げる

令和 3 年度から地域住民による落ち葉清掃の試行を一部の保護樹林で開始したほか、公園や憩いの森の区民管理を拡充しました。

つながるカレッジねりまに、草花の基礎知識・植栽デザイン・グループ活動のコツなどを学べる「コミュニティ・ガーデナーコース」を令和 2 年度に開設しました。

練馬区みどりを育む基金は、複数の事業から応援したいメニューを選択できるようリニューアルしたことでの寄付件数が約 4 倍に増加しました。寄付の一部は、四季の香ローズガーデンの整備等に活用しました。

新型コロナ感染拡大への対応

公園整備に向けたオープンハウスや都市計画の説明会の開催にあたり、定員の設定や、来場の事前予約制、回数増など、対策を講じて実施しました。

今後の課題

みどりのネットワークの拠点となる公園や、みどり豊かな幹線道路の整備により、公共のみどりは増えていますが、区のみどりの約75%を占める民有地のみどりは、相続時の税が負担となることから生産緑地や樹林地が宅地化されるなど、減少傾向にあります。

引き続き、公園の整備や幹線道路の整備にあわせたみどりのネットワークの形成を進めるとともに、民有地のみどりを維持し続けられる方策を考える必要があります。

練馬の特色であるみどりを地域の財産として育むために、所有者だけではなく、区民がみどりに関する活動に関わりやすい仕組みづくりを進め、地域全体でみどりを育むムーブメントの輪を広げていく必要があります。

令和4・5年度の主な取組

1 みどりのネットワークの形成 【継続】

長期プロジェクトである稻荷山公園、大泉井頭公園の整備に向けた検討を進めます。石神井松の風文化公園の拡張に着手し、スポーツ施設を整備します。

練馬城址公園は、区の求める機能を備えた公園の実現に向け、引き続き東京都や関係者と調整していきます。

みどりの実態調査の結果をふまえ、特に希少な樹林地については所有者との合意形成を進め、都市計画緑地として確保します。

2 みどりを育むムーブメントの輪を広げる 【充実】

みどりの活動のすそ野を広げるために、つながるカレッジねりま卒業生など意欲のある区民に向けて、みどりに関する活動や求人情報を発信し、活動に結び付ける仕組みづくりを進めます。

つながるカレッジねりまに、憩いの森の管理に必要な知識や技術を学べるコースを開講し、憩いの森の区民管理の拡充を進めます。

保護樹林などの民有樹林地の落ち葉清掃に地域住民が積極的に取り組む活動を広げます。

練馬区みどりを育む基金に憩いの森の区民管理や保護樹林の清掃活動など、区民協働事業を寄付先とするメニューを新設し、練馬の樹林地の保全につなげます。

戦略計画 15

脱炭素社会の実現に向けた総合的な環境施策の展開

令和 5 年度末の目標

2050 年までの脱炭素社会の実現に向け、区民・事業者と協働して、総合的な環境施策を展開

これまでの主な取組

1 避難拠点のエネルギーセキュリティの確保

避難拠点（区立小・中学校）の緊急電源として活用するため、公用車に EV（電気自動車）10 台と FCV（燃料電池自動車）2 台を導入しました。また、自動車メーカーおよび販売事業者 2 社と、災害時における電気自動車等の提供について協定を締結するとともに、区民が所有する EV 等を活用する「災害時協力登録車制度」を創設しました。

5 校の避難拠点に太陽光発電設備と蓄電池を設置しました。

2 自立分散型エネルギー社会への取組の推進

これまでに、家庭や事業所が設置した太陽光発電設備等 9,625 件に補助を行い、13,007t-CO₂ の温室効果ガスを削減しました。

また、順天堂練馬病院で発電した電力の一部を災害時に隣接する医療救護所（石神井東中学校）へ供給できるよう「地域コジェネレーションシステム」を令和 2 年度に整備しました。

北保健相談所に太陽光発電設備と蓄電池を設置しました。光が丘区民センターは、分散型・再生可能エネルギー設備の普及実証モデル事業として位置付け、設置の準備を進めています。

3 省エネルギーへの取組

区立施設 23 か所で使用する電力を、清掃工場の再生可能エネルギーを活用した電力に切り替えました。

環境イベントや講演会、エコライフチェックなどを通じ、省エネ機器や省エネ型ライフスタイルの普及啓発を行いました。

新型コロナ感染拡大への対応

環境講演会の Web 配信や e ラーニング形式の学習コンテンツの活用、SNS による情報発信などにより、環境教育・啓発の場を継続的に確保しました。

今後の課題

国は、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする「脱炭素社会」の実現を目指し、2030年度までに温室効果ガスを2013年度の値から46%削減する目標を表明しました。目標達成に向けて環境施策を総合的に展開し、区民・事業者との協働をさらに推進する必要があります。

令和3年6月のプラスチック資源循環促進法の制定を受けて、プラスチック廃棄物の排出抑制、再資源化等の取組の強化が求められています。

令和4・5年度の主な取組

1 脱炭素社会の実現に向けた環境基本計画の策定【新規】

2050年までの脱炭素社会の実現に向け、「環境基本計画2020」に「エネルギー・ビジョン」などの既存計画も組み入れ、新たな計画を策定します。

2 区民や事業者との協働による脱炭素の取組の推進【充実】

家庭・業務部門の温室効果ガスの排出削減を加速するため、再生可能エネルギー等の導入にかかる補助制度をより効果が高まるように見直します。

区民、地域、学校、事業者、民間団体等、あらゆる主体との協働により環境教育・啓発を推進し、脱炭素の行動につなげます。

3 先進技術の導入・運用【充実】

順天堂練馬病院に続き、移転・改築後の練馬光が丘病院と光が丘秋の陽小学校との間に「地域コジェネレーションシステム」を整備します。

令和3年度から田柄特別養護老人ホームで実施している「超高効率燃料電池システム」のモデル事業で、省エネルギー効果を検証します。

区内に水素ステーションが立地していることを活かし、水素エネルギーの活用を検討します。

4 区の率先した取組【充実】

公用車は計画的にEV等の電動車^{*}に切り替えます。

区立施設への再生可能エネルギー設備の導入を加速するとともに、使用する電力について、環境に配慮した調達を拡大します。

5 ごみの減量・資源化の推進【新規】

不燃ごみに含まれる金属類等を選別・資源化する不燃ごみ資源化事業を開始します。

プラスチックの資源循環を一層促進するため、今後国から示される手引きに基づき排出抑制や再資源化の取組を進めます。

^{*}電動車…電気自動車(EV)、燃料電池自動車(FCV)、プラグインハイブリッド車(PHV)、ハイブリッド車(HV)

